

集会施設の新築等の補助

集会施設の新築及び補修を行う場合には、補助金制度（新築の場合の補助は、補助率10分の8以内で1、000万円を限度。補修の場合の補助は、対象経費20万円以上で、10分の8以内で300万円を限度）があります。集会施設の新築及び補修を行う予定の集落は、企画財政課企画係と協議をしてください。

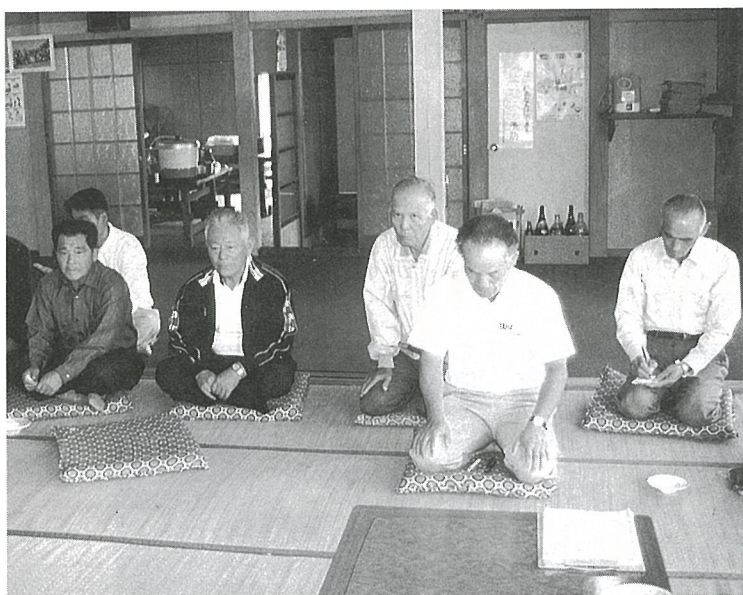
なお、集会場を建設する場合の土地に対する補助制度や集会場敷地内に物置等を建てる場合の補助制度はありません。

ふるさとまつりの実施方法

ふるさとまつりについては、各地区ともマンネリ化・参加人数の減少等が問題となっています。まつりは、企画の始点から自分たち自らがまつりに参画し、運営に当たることにより地域連帯意識の高揚と世代間交流が図られすばらしいまつりになると考えられます。平成8年度の東陽まつりについては、自主的なまつりにするため各集落から企画委員（若連代表・青少年相談員）を選出いただき、まつりの原案作りをし、これを基に



なごやかにあいさつをする向後町長



向後町長の話しに耳を傾ける出席者（関区）

多目的公園の設置

地域的なバランスと利便性を図るうえで、南条地区へも何らかの施設が必要であると考えています。現在、

各行政委員を中心とした実行委員会で検討を重ねた上で実施しました。まつり終了後には4地区の合同会議も行い反省点や改善点等も話し合いました。今後も、各

地区実行委員の方々は継続を前提に、実施方法等を検討していくということですが、町としても、このまつりを継続していくため、できるだけの協力をしていきます。

どこにどのような施設を造るのかを検討しているところであり、平成9年度には調査費等の予算措置をする

予定です。

ゴルフ場の開発状況

南条地区のゴルフ場の開発については、平成7年9月26日付けで千葉県許可

があり、平成8年3月13日に工事に着手したと伺っています。

東総衛生組合光分場の跡地

東総衛生組合光分場の跡地については、芝生を植え

当分の間、多目的広場として活用していきます。

インタビュー

Q 今年の地区別行政懇談会に参加した感想は。

A 対話行政としては非常に良いと思いましたが、集落の参加者が少なかったのが残念でした。また、町長さんと話し合いができる機会であ



行政委員 鷗澤昭夫さん（橋場）

るので、多くの人々が参加することにより、なお一層充実したものになると思います。

多くの人々に参加していただきたい

Q どのような方法で行ったらよいと思えますか。
A 来年も今年のような方法で実施していただくと、町長さん始め各課

長さんと気軽に對話することができ、有意義なものになると思います。